昭和58年2月20日 626号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102

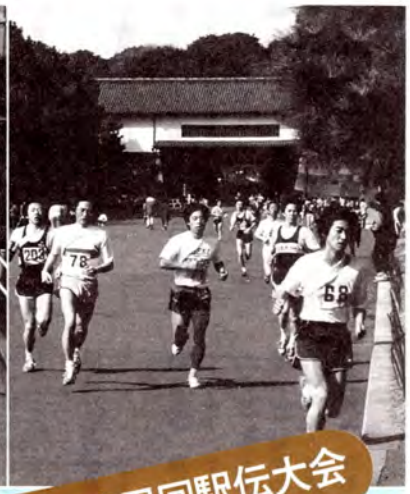

2月11日 第33回 内濠周回駅伝大会

総勢127チーム　都心に競う

在勤者や女子チームも参加

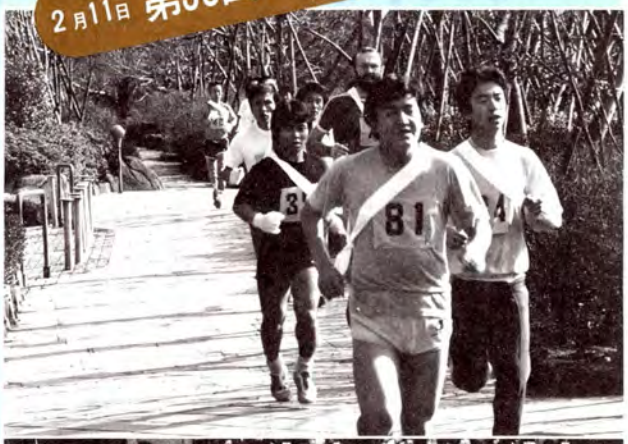

『区政にひとこと』

「図書館を充実して」など百四十四人から貴重な〝ひとこと〟

昨年十一月、区政懇談会に代って、区政についてのご意見をお聴きするため、ハガキによる『区政にひとこと』を実施しました。そして、百四十四人のみなさんから、百九十をこえる貴重な〝ひとこと〟をいただきました。そこで、よせられたご意見の中からいくつかと、それに対する区の考えをお知らせします。

なお、みなさんからよせられたご提案、ご要望は、今後の区政をすすめていくうえで、参考にさせていただきます。

ご協力、ありがとうございました。

千代田荘がなかなか当らない

問　土、日曜日に千代田荘を利用したいのだが、くじ運が弱いのか、なかなか当らない。こうした場合、何か救済策はないものか。

答　そのような声にお応えするため、昨年九月から、毎月二つの出張所地区を決め、特別の当選枠を設け、当り易くする「土曜地区別割当て制度」を始めました。なお、土、日曜日でも申込みの取消しがありますので、こまめにお電話ください。

区営住宅の入居資格は何とかならないか

問　区営住宅に入居できる者の所得制限が低すぎる。また、独身者の入居や過去の区内居住歴などへの配慮は、できないものか。

答　区営住宅は、都営住宅と同じように、比較的所得の少い世帯を対象とし、所得の額は、法律で全国一律に定められています。なお、区外からの入居は、戸数が少ない現在では難かしい問題ですが、独身者については、一定の条件（老齢者、身体障害者等）を満たす場合、区立住宅で対応しています。

水害の原因と対策は

問　大雨の時期になると、毎年水害がおきている。その原因は何か、また、対策は、どうなっているか。

答　原因は、上流地域の市街化に伴う川の異常増水と下水道、河川の整備、改修の遅れです。対策としては、現在、西神田三丁目に排水ポンプ場を建設しているほか、警戒水位をいち早くお知らせするよう水位計の設置を検討しています。

新築ビルの住宅併設を指導できないか

問　区内の新築ビルの多くは、事務所ビルである。区営住宅による人口増加には、限度があると思われるので、住宅を併設して建てるよう指導できないか。

答　土地の利用は、都市計画法の規制によるほか、原則としては自由です。そこで、区では、住宅が建ち易い状況を作ることが近道と考え、例えば、容積規制の緩和（住宅を併設すれば、階層が増える方法）などについて、検討中です。

福祉対策の費用負担をどう考えたらよいか

問　今後、福祉対策をすすめていくうえで、サービスは、すべて無料という考えでよいのだろうか。

答　福祉施策の根本は、経済的、社会的弱者の救済にあり、これらの方々には、無料でサービスを提供することが必要であると思います。しかし、今後、対象が、これらの方々以外にもひろげられた場合、負担できる能力を持っている方には、応分の負担をお願いするということが必要になるかと思います。

避難袋を配布できないか

問　数年前、災害用避難袋が区から配られたが、その後、転入したひとには配られていない。補給できないか。

答　避難袋は、過去二回、全戸に配布しました。これは、区民のみなさんに防災への関心を持っていただくためでした。防災の基本は、一人ひとりの日頃からの心がけと準備です。現在は、みなさんの防災に対する関心は高まってきていますので、これからは、地域防災対策に力を入れて参ります。

路上にある立看板の取締り強化を

問　路上の立看板は、通行の邪魔になる。万一の時、避難の障害になるので、厳重に注意してほしい。

答　区では、定期パトロールを行い、悪質なものについては、特に取締りを強化しています。しかし、注意した時だけ片づけるという繰返しなので、抜本的対策として、路線別に重点を置いた取締りの実施を警察と協議中です。

図書館の充実をはかって

問　本区には、図書館が一館しかないので増設してほしい。内容についても、整備、充実してほしい。

答　現在、四番町に分館を設置する計画が決っています。また、開館時間については、昨年十月から午後七時まで延長しました。なお内容の充実については、〝文化のまち千代田〟にふさわしい図書館とするよう努力いたします。

江戸・東京博物館誘致のすすめ方について

問　区では、江戸・東京博物館の誘致運動に取組んでいるが、具体的な構想はあるのか。

答　江戸・東京博物館は、東京都が建設を計画しているもので、本区のほかに、七区が名乗りをあげています。最も積極的に取組んでいるのは千代田区で、昨年十月には、みなさんの署名を添えて、都知事に陳情しました。建設地を千代田区に決めてもらうことが第一なので区、区議会、区民の三者からなる『千代田区へ江戸・東京博物館を誘致する区民の会』を中心に、東京都に働きかけて参ります。

問合先　企画部広報課広聴係

確定申告と納税は3月15日までに!!

確定申告書の提出は3月15日までです

所得税の確定申告書の提出は、三月十五日までです。

三月に入ると、税務署の窓口が大変混雑しますので、申告書の提出や相談などは、お早めに。

▼つぎの方は申告をしなければなりません

●事業所得や不動産所得、譲渡所得（特例の適用を受けて、納める税金のない方も申告を要します）のある方。

●サラリーマンで年間給与収入が一千万円を超える方や、二か所以上の給与収入のある方および、給与以外の所得が二十万円を超える方。

▼申告についてのご相談はお気軽にどうぞ

●税務署から申告相談の案内が届いた方は、指定の日時に必ず相談を受けてください。

●税務署から申告用紙が送られてきた方は、必ずその用紙を使ってください。

●相談をされる方は、あらかじめ申告書に住所、氏名（フリガナ）、家族名、支払保険料欄など記入してご相談してください。

無料の申告相談をご利用ください

税理士会では、無料の申告相談を、つぎのとおり行います。

還付の申告者も含めて、申告の相談や申告書の書き方の指導、そして、確定申告書の受付も行います。

時間は、各会場とも午前九時三十分から午後四時まで（土曜日は正午まで）です。

問合せ　東京税理士会神田支部（☎291―二三四五）か同麹町支部（☎263―九六七四）へ。

●無料申告相談の会場一覧

月　日	会　場
3月1日(火) 3月2日(水)	神保町区民会館 神田公園区民会館
3月3日(木) 3月4日(金)	万世橋区民会館 和泉橋区民会館
3月4日(金) 3月5日(土) 3月7日(月)～3月10日(木)	東京税理士会麹町支部 麹町税務経営指導所 （六番町1　布江ビル1階 ☎264―0049）

〔★ニセ税理士にはご注意ください〕

税金の還付申告をされる方へ

▼還付金を受取る方法は

銀行振込みをご利用ください。申告書の下部に、振込銀行など（銀行・信用金庫）の名称、預金の種類および口座番号を記載してください。なお、振込預金口座の名義人などは、申告書の住所、氏名と同じものに限ります。

▼税金の還付を受けるための確定申告は

現在受付ています。また郵送でも受付ていますが、なるべく二月中にご提出ください。

納税証明書の請求をされる方は

▼時期をずらして請求を

三月になると、所得税の確定申告と重なって窓口が大変混雑します。そのため、証明書の発行に長時間お待たせしたりすることがありますので、なるべく証明書類の請求は、二月中か四月にお願いします。

また、申告および納付の直後約一か月間）に証明書を請求される方は、お手数でも申告書控と領収証書をご持参ください。

納期のおしらせ

固定資産税第4期分

納期限は**2月28日(月)**です。

国民年金保険料も所得控除の対象となります

国民年金の保険料は、その全額が社会保険料として所得から控除されるので、課税の対象とはなりません。国民年金の保険料を支払った方はもちろん、家族などのために支払った分も含めて、「社会保険料控除」の扱いとなります。

確定申告の際には、手続きを。

なお、昭和五十七年中の保険料は、つぎのとおりです。

定額保険料

・五十七年一月から三月まで　月額四千五百円

・五十七年四月から十二月まで　月額五千二百二十円

・五十七年一月から十二月まで　年額六万四百八十円

付加保険料

・月額四百円（年額四千八百円）

問合せ　国民年金課

2月21日から『入札参加願い』の受付開始

昭和五十八年度および五十九年度中に千代田区が発注する工事の請負いなどについて、区と取引きを希望する方の入札参加資格申請の受付を行います。

受付期間　二月二十一日(月)から三月十一日(金)までの土曜、日曜日を除く毎日

受付時間　午前九時から午後四時

受付場所　区役所六階会議室

必要書類　別表のとおり（東京都へ申請する様式と同じもので、用紙は東京都弘済会で販売）

問合せ　経理課契約係

	提出する書類	提示する書類
工事関係	①資格審査申請書 ②登記簿謄本（個人は身分証明書） ③印鑑証明書 ④使用印鑑届 ⑤委任状 ⑥経営事項審査申請書の控及び審査票（都知事許可以外の者） ⑦業態カード ⑧基本カード ⑨受付票 ⑩現況報告書	①納税証明書 ②許可(登録)証明書 ③経営事項審査申請書（都知事許可の者） ④完成工事契約書 ⑤財務諸表 ⑥昭和56・57年度の競争入札参加資格審査受付票 ⑦建設業退職金共済組合加入証明書 ⑧中小企業退職金共済事業団加入証明書
物品関係	①資格審査申請書 ②登記簿謄本（個人は身分証明書） ③印鑑証明書 ④使用印鑑届 ⑤委任状 ⑥財務諸表 ⑦登録証明書 ⑧営業経歴書 ⑨技術者資格免許証等の写し ⑩営業概要総括表 ⑪営業種目別表 ⑫金融機関取引証明書	①納税証明書 ②昭和56・57年度の競争入札参加資格審査受付票

あなたの一票 明日の政治を にぎるカギ

"郵便投票"の対象者と方法

選挙シリーズ③

都知事選挙　4月10日
区議会議員選挙　4月24日

標語とポスターは、昭和57年度「明るい選挙作品コンクール」の入選作品です。

選挙についての問合せは
千代田区選挙管理委員会へ
（区役所3階）
☎264－0151内線441～443

重度身体障害者のための郵便投票制度

今回は、「郵便投票」について、お知らせします。

郵便投票とは、身体に重度の障害があって、投票所へ出かけて投票することができないひとが、郵便で投票する制度です。

この郵便投票ができるひとは、**身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちのひとで、左の表に示したひとです。**

●郵便投票のできるひと

	障害の内容	対象となるひと
身体障害者	肢体不自由（両下肢・体幹）	1種1級と2級
	内部疾患（心臓・腎臓・呼吸器）	1種1級と3級
戦傷病者	肢体不自由（両下肢・体幹）	特別項症～第2項症
	内部疾患（心臓・腎臓・呼吸器）	特別項症～第3項症

郵便投票の方法

郵便投票は、

1 郵便投票証明書の交付申請
2 投票用紙の請求
3 投票

という三つの順序で行われます。郵便投票をするためには、まず、郵便投票証明書の交付申請をしてください。

1 郵便投票証明書の交付申請

①郵便投票証明書の交付申請書（選挙管理委員会にあります）に、本人が署名し、身体障害者手帳か戦傷病者手帳を同封して、選挙管理委員会へ郵送してください。代理人が申請するときは持参してください。

②選挙管理委員会で書類を審査し、該当すれば郵便投票証明書と投票用紙の請求用紙を、本人へ郵送します。

2 投票用紙の請求

③投票用紙の請求用紙に、本人が署名し、郵便投票証明書を同封して、投票日の四日前までに選挙管理委員会へ郵送してください。代理人が請求するときは持参してください。

④請求があると、選挙管理委員会から本人へ、投票用紙と投票用封筒を郵送します。

3 投票

⑤投票用紙に候補者名を記載し、投票用封筒に入れ、封をして、その表面に「投票の記載年月日と場所」を書いて署名してください。そして、これを普通の封筒に入れ「投票在中」と明記して、選挙管理委員会に投票日までに届くように郵送してください。

なお、**投票については、代理人による持参は認められません。**

●郵便投票の方法

■**訂正**

前号の「区のおしらせ」（2月5日号）でお知らせした区議会議員選挙の住所要件を示した表のなかで、昭和57年1月12日以前とありましたが、**昭和58年1月12日以前**の誤りでした。

おわびして訂正します。

重度の心身障害者（児）への日常生活用具の提供に
新たな種目が加わりました

区では、重度の心身に障害がある方（児）へ、浴槽や特殊寝台、タイプライターなどの日常生活用具の提供を行ってきましたが、この程、新たな提供種目が加わりました。なお、この制度には、所得の額によって経費の一部負担があります。

新たに加わった種目

電磁調理器、ガス警報器、電動歯ブラシ、火災警報器、自動消火器

申請先・問合先　くわしい内容や、対象となる方などについては、福祉事務所（☎264－0151）へ。

地域の"福祉相談窓口"
身体障害者・精神薄弱者相談員
お気軽にご相談を

心身に障害がある方の福祉に関する区の相談窓口として、福祉事務所や富士見福祉会館などがありますが、このほか、みなさんの近所でも"相談窓口"となっている方々がいます。

地域では、身体障害者相談員と精神薄弱者相談員が、東京都から業務を委託されて、障害を持つ方や家族の方の相談に応じて、必要な援助を行うと同時に、障害を持つ方に対する認識と理解を深めるための活動などを行っています。

相談員はつぎの方々です。どうぞ、お気軽にご相談を。

問合せ　福祉課厚生係

●身体障害者相談員

氏名	住所	電話番号
上本　将	神田神保町1－42	(293) 8311
小林敬次	外神田6－11－11	(831) 4933
飯田元春	平河町1－9－6	(261) 5927

●精神薄弱者相談員

氏名	住所	電話番号
市村道徳	神田司町2－19	(291) 8810
久保忠義	飯田橋3－7－4	(234) 3939
水野カキワ	麹町5－6	(261) 6888
大野喜久江	神田淡路町2－2	(251) 1844

5つの児童館で 学童クラブ 募集しています

区には現在、一番町、四番町、富士見、西神田、神田の五つの児童館があり、それぞれの児童館に「学童クラブ」があります。

この学童クラブでは、両親が働いていたり、あるいは、どちらかが病気であるなどの事情で、学校から帰ってきても世話をしてもらえないお子さんを下校時から午後五時まで預り、保護者に代って遊びを中心として生活指導などを行っています。

昭和五十八年度の学童クラブの入会者をつぎのように募集します。

申込みができるひと　区内の小学校一年生から三年生までの児童

学童クラブの日　児童館の開館日。なお、児童館の休館日は月曜日（毎月最終の週は日曜日が休館で翌月曜日が開館）「こどもの日」を除く祝日、年末・年始です。

学童クラブの時間　下校時から午後五時まで（ただし、春・夏・冬休みなどは、午前九時から午後五時まで）

食事　おやつは用意しますが、食事はありません。

費用　無料

申込期限　三月二十四日(木)（なお、それ以後の申込みについては、随時各児童館へご相談を）

申込み・問合せ

・一番町児童館（一番町十☎230－〇八六六）
・四番町児童館（四番町十一☎234－三〇八四）
・富士見児童館（富士見二－三－六☎262－一〇四〇）
・西神田児童館（西神田一－三－四☎294－〇六三一）
・神田児童館（神田淡路町二－九☎253－六〇二一）

健康手帳

健康管理に役立てよう！

区では、「健康手帳」を作成し、30歳から59歳までの区民で、希望する方にお渡ししています。

これからの長い人生における自分自身の健康づくりに、ぜひ「健康手帳」を役立ててください。

申込先　区役所保健課予防係か、麹町保健所（☎212－7814）、神田保健所（☎291－3641）

問合せ　保健衛生部保健課予防係

お気軽にご相談を
国民健康保険 無料健康相談

3月14日～19日

区では、国民健康保険に加入しているひとを対象に、区内の医師会の協力で無料の健康相談を行います。お気軽にご相談を。

相談期間　三月十四日(月)から十九日(土)までの診療時間内

相談場所　「国保の健康相談（無料）」の表示のある病院・診療所

相談内容　問診、検尿、血圧測定など

なお、相談を希望するひとは、必ず保険証を持参してください。ただし、治療を受ける場合は、料金が必要となります。

問合せ　国民健康保険課保険管理係

国民健康保険
保険料の納め忘れは

保険料は、みなさんの健康を守る大切な財源です。

第一期分から第四期分までの保険料の納付書は、すでにお送りしてありますが、まだ納めていない方は、お近くの出張所、金融機関または国民健康保険課で納めてください。

納付書をなくされた方は、出張所または国民健康保険課へ申出を。

問合せ　国民健康保険課収納係

おしらせ

保健所だより

■**精神衛生相談**（先着順）
家庭や職場内での精神上の悩みについて、専門医が相談に応じます。
とき　3月24日(木)午後1時30分～3時
ところ　麹町保健所
申込み　麹町保健所☎212－7814

■**胃の集団検診**（先着順）
とき　3月14日(月)午前9時
ところ　東京都がん検診センター
対象　35歳以上の区民で26名
申込み　麹町保健所☎212－7814

■**子宮がん検診**
とき　3月10日(木)午前9時～10時
ところ　東京都がん検診センター
対象　区内に住む30歳以上の女性で25名（先着順）
申込み　神田保健所☎291－3641

■**栄養相談**（予約制）
とき　3月11日(金)、25日(金)、午後1時～3時30分
ところ　神田保健所
対象　食事療法を必要とする区内在住・在勤者で5名（先着順）
申込み　神田保健所☎291－3641

■**味噌汁の塩分測定**（予約制）
とき　3月25日(金)午後1時～3時30分
ところ　神田保健所
対象　区内在住・在勤者で5件
申込み　神田保健所☎291－3641

児童館だより

一番町児童館　☎230－0866
●**観劇会**　3月5日(土)午後3時から人形劇団『麦笛』による「郵便屋さん気をつけて」
四番町児童館　☎234－3084
●**こども デパート＝春の大売出し＝**
3月5日(土)午後1時30分から、内容はお店屋さん、ゲームコーナー、レストラン、映画、スライドなど。実行委員（小学校1年生以上）募集中！
くわしいことは児童館へ。
富士見児童館　☎262－1040
●**映画会**　2月26日(土)午後3時から「きかんしゃ やえもん」
西神田児童館　☎294－0631
●**映画会**　2月26日(土)午後2時30分から「ちびっこエミール」
神田児童館　☎253－6021
●**映画会**　2月26日(土)午後2時30分から「オズの魔法使い」

野外こども会

■**3月の野外こども会**
1日(火)＝龍閑(児)　2日(水)＝東郷元帥記念公園　3日(木)＝錦華公園　4日(金)＝富士見出張所ピロティー　8日(火)＝芳林公園　9日(水)＝佐久間公園　10日(木)＝築土神社　11日(金)＝心法寺(児)　15日(火)＝岩本町二丁目(児)　16日(水)＝西神田公園　17日(木)＝北の丸公園皇宮警察寮庭　18日(金)＝平河天神(児)　22日(火)＝神田児童公園
時間はいずれも午後2時から3時まで。（雨天・強風の場合は中止）プログラムはマラソン、陣とり。
問合せ
一番町児童館　☎230－0866

富士見福祉会館

☎262－1045

■**福祉講座**（無料）
とき　3月6日(日)午後1時～2時
テーマ　ある障害者の体験談
講師　長友邦明氏（都立品川ろう学校長）
対象　心身障害者と家族
■**演芸会**（無料）
とき　3月6日(日)午後2時から
内容　影絵「わらべ唄12か月」（影絵劇団かかし座）
対象　心身障害者と家族

老人福祉センター

☎265－3981

■**第19回ことぶき学級**（5回）
めまぐるしく変化する現代。心すこやかに生活するには……。
今回は「精神衛生」がテーマです。（60歳未満の方も受講できます）
とき　3月10日(木)、15日(火)、17日(木)、23日(水)、29日(火)のいずれも午後1時30分～3時30分
テーマ　現代人の精神衛生
内容　不眠症の原因と対策、呆けの予防、うわさの心理など。
くわしいことは、問合せを。
受講料　無料
申込み　3月1日(火)からセンター窓口へ。（1日だけの受講もできます）なお、センターを初めて利用される方のみ電話でも受付。

区民の交通災害共済の掛金が変ります

4月1日から

交通災害共済制度は、不幸にして交通事故にあったときに、見舞金が贈られる制度です。
この制度の掛金が、4月1日から1口500円（現行1口300円）となります。なお、これに伴って見舞金も増額されます。（例えば、死亡の場合の見舞金は150万円（現行100万円））
加入できるひと　東京都23区内に住所のあるひと
有効期間　加入日の翌日の午前0時から1年間
加入方法
●区役所の交通災害共済窓口か区役所内の金融機関の窓口
●区内の金融機関の窓口など
※当分の間は、加入者証自動発行機による加入はできません。
問合せ　加入手続きなどは、区役所3階交通災害共済窓口（☎264－0151内線528）へ。

むだにならないように使おう
敬老入浴券と理髪サービス券
3月31日まで
問合せ　福祉課老人福祉係

千代田図書館 みんなで大いに利用しよう！

利用方法などのくわしいことは☎264－0151へ問合せを。

ごあんない

■**あなたの街で区民相談**
とき　3月4日(金)午後1時～4時（受付は午後3時まで）
ところ　万世橋区民会館
相談内容　法律、交通事故、税務、人権・身の上、行政、区政一般
問合せ　広報課区民相談係

■**ご利用ください**
勤労者生活資金＝30万円まで
中小企業に勤務しているひとで、教育や医療などに資金が必要となったときにご利用ください。
対象となるひとや申込方法など、くわしいことは商工課融資係へ。

■**千代田区奨学資金**
申込みは2月28日までに
区では、高等学校に在学しているひとや、ことしの4月に高校に進学するひとを対象とした、奨学資金の申込みを受付ます。
貸付金額
・公立高等学校生　月額1万円以上
・私立高等学校生　月額1万5千円以内
・本年4月高校入学生（申込時は中学生）入学準備金8万円以内
申込期限　2月28日(月)
申込み・問合せ　対象となるひとや、返済方法などのくわしいことは、厚生部管理課児童係へ。

■**千鳥ヶ淵ボート場**
3月1日から再開
春の訪れとともに、千鳥ヶ淵ボート場も3月1日(火)から再開されます。
やわらかい陽ざしのなかで、ボート遊びをしてみませんか。
利用できる時間　月曜日を除く毎日、午前9時30分～午後4時30分（乗艇券の発売は午後4時まで）
利用料金　30分200円、1時間400円
問合せ　商工課観光係

募集します

■**区職員の募集**
職種　栄養士（短大卒程度）
募集人員　1名
採用予定日　4月1日以降
応募資格　4月1日現在満25歳以下の者で、栄養士の免許を有する者および4月1日までに取得できる者で、厚生大臣が養成施設として指定している大学の学科を卒業した者を除く。
応募方法　市販の履歴書に写真を貼り、2月21日(月)から28日(月)まで（必着）に郵送か持参してください。
提出先・問合せ　職員課人事係

■**こども水泳教室**（5日間）
とき　3月25日(金)、26日(土)、29日(火)、30日(水)、31日(木)の正午～午後2時
ところ　総合体育館室内プール
参加資格　区内に住む健康な小学校1年生から6年生までで、毎回参加でき、まったく泳げないひとか10メートル程度しか泳げないひと
定員　60名
参加料　無料
申込み・問合せ　往復ハガキに、住所、氏名、学校名、学年、電話番号を記入して、3月11日(金)までに届くように、千代田区教育委員会社会教育課体育係（〒102千代田区九段南1－6－11）へ。申込み多数の場合は抽せん。

みんなでスポーツを

官公庁だより

■**ご利用ください**
国の進学ローン
国民金融公庫では、ことしの春高等学校や大学などに進学するこどもをお持ちの方に、一つの進学者あたり50万円以内（年利率8・4％）の貸出しを行っています。
くわしいことは、国民金融公庫大手町支店融資課（☎270－1136）1内線781）へ問合せを。

■**ふるさと東京観光フェアー**
〈新東京百景と観光展〉
「都民の日」制定30周年を記念して選定された新東京百景（千代田区内では7か所）を、みなさんに広く知っていただき、あわせて伊豆七島や奥多摩、区部の下町を中心としたふるさと東京のすばらしさを紹介する、観光フェアーが開催されます。
ふるってご観覧ください。
●**観光展**＝3月1日(火)～10日(木)
三省堂新神田本店（神田神保町1－1）
●**新東京百景展**＝3月5日(土)～13日(日)、新宿NSビル（新宿区西新宿2－4）
主催＝東京都、東京都観光連盟
協力＝市区町村、観光関係団体
問合せ＝東京都観光レクリエーション課☎212－5111内線25－454）

3月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時

6日	船津診療所	☎263-3569	麹町4－5 第7麹町ビル6階
	聖十字診療所	☎293-0667	内神田1-17-9
13日	都築医院	☎261-7116	九段北1－5－5 ニューハイツ九段1階
	至誠堂医院	☎251-2777	神田多町2－6
20日	大森胃腸科	☎234-6226	隼町2－15
	渡部内科	☎262-5977	神田神保町3－2
21日	滝医院	☎264-3101	九段南4-3-1
	平野胃腸科内科クリニック	☎252-4478	内神田2-9-9
27日	浅井医院	☎261-0453	麹町4－2
	武田医院	☎866-1656	神田和泉町1

夜間・休日の急病は　東京都衛生局夜間・休日案内所
消防庁テレホンサービス　夜間（午後5時～翌朝9時）☎216-4828
☎212-2323　休日（午前9時～午後5時）☎216-4820

青果物消費者サービスデー
3月3日(木)・17日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉の産地直送販売
3月11日(金)
赤いノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
3月9日(水)・23日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

寄付
社会教育振興のため
グランドピアノ　1台
岩本町2－11－7　永井幸子様
社会福祉事業資金として
金　3万7千1円
すずらん通り商店会殿

ご利用ください

千代田荘

ビルの街から　自然の中へ…
あふれる　いで湯に
　　疲れをいやして
一日　のんびり　すごしてみませんか

区では、箱根と湯河原に保養所「千代田荘」を開設しています。

千代田区内に在住か在勤の方でしたら、どなたでも利用できますので、ご家族や職場仲間で、お気軽に申込みください。

なお、特別の当選枠を設けた「土曜地区別割当て制度」もありますので、ご利用ください。

◆土曜日の地区別割当てとは

通常の申込みに加えて、毎月区で割当てた地区に住む方に限って、土曜日の一定数の部屋を提供しています。

箱根、湯河原のどちらか一方を選び、「土曜地区別割当て用」ハガキで申込んでください。

一グループで八名までです。

なお、今年度の割当てはつぎの表のとおりです。ただし、三月、七月、八月と区の事業で使用する土曜日は除きます。

●土曜日の地区別割当て

出張所区域	割当て月
番町	6月・11月・59年2月
富士見	4月・9月・12月
神保町	5月・10月・59年1月
神田公園	6月・11月・59年2月
万世橋	4月・9月・12月
和泉橋	5月・10月・59年1月

☆ご注意　なお、箱根・湯河原千代田荘の利用できない日は、休館日のほか、老人クラブや心身障害者団体などの利用する日で、つぎの表のとおりです。

●千代田荘の利用できない日

箱根(強羅)千代田荘	月　日	湯河原千代田荘
12・13・26・27・28・29	58年4月	6・7・8・20
10・11・14・24・25・26・27	5月	4・5・6・18
7・8・21・22・23・24	6月	1・2・3・15
13・14・15・27	7月	6・7・8・20
10・24・25・26	8月	10・11・12・24
6・14・27・28・29・30	9月	7・8・9・21
1・4・12・25・26・27・28	10月	5・6・7・19
8・9・23・24・25・29	11月	2・3・4・16
14・25・26・27年末28～31	12月	7・8・9・21　年末28～31
11・25・26・27　年始1～3	59年1月	11・12・13・25　年始1～3
8・22・23・24	2月	1・2・3・15
14・15・16・28	3月	7・8・9・21

問合せ　千代田荘についての問合せは，区民課区民係へ。

1年間の千代田荘の日程表ですので切り取ってご利用ください。

こちらもご利用ください

国民年金保養センター

全国各地の温泉地や景勝地に三十三か所の保養センター。

国民年金の加入者だけではなく、一般の方も利用でき、しかも割安な料金です。

利用料金は、三千円から五千円程度（一泊二食付）です。

利用受付は、六か月前から電話かハガキで直接保養センターで。

保養センターのくわしい所在地などは、国民年金課に備えつけてあるガイドブックをご利用ください。

問合せ　国民年金課

千代田区の文化財

3　旧江戸城外桜田門

枡形式が完全に残っている城門で、内桜田門（桔梗門）に対して外桜田門と呼ばれた。

現在では普通、桜田門と呼ばれている。

枡形門は、城門としては理想的な構造をもっていたといわれ、江戸城にはその数も多かった。

その構造は、城の入口にあたる場所を方形に四周を囲い、二つの門口をつけてある。

第一の門、すなわち両側が高塀になった冠木門形式の高麗門を入ると前面は石壁がそびえている。（外桜田門の場合は濠）

そして、右、もしくは左の第一門と直角に位置する第二門（櫓門）口へと通路を導くことになる。

その通路もしばらく進むとまた枡形に行きあたり、それも同じような具合に通路は屈折している。

このように枡形門は、門内を見透すことができないのと、通路を迂回させて城内へ導くことなどが、防御の上で大きな利点となっていた。

この外桜田門にまつわる話としては、万延元年（一八六〇年）三月三日の大雪の朝、大老井伊直弼が登城の途、水戸浪士らに暗殺された「桜田門外の変」は、あまりにも有名である。

国・重要文化財

●外桜田門　高麗門　本瓦葺

●櫓　門　脇戸付櫓門　本瓦葺

桜田門平面図

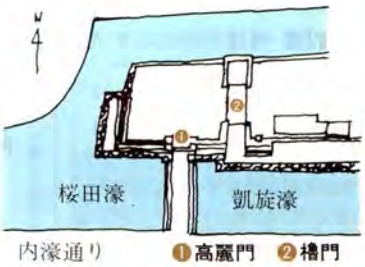

高麗門（写真右）と櫓門（写真左）